

令和2年度 個人情報保護委員会 重点施策のポイント

個人情報の適正な取扱いと国民の安心安全の確保に向け、個人情報の保護、マイナンバー制度の監視監督、国際連携の強力な推進を柱として、広報・相談等の充実とともに積極的に取り組み、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益の保護を推進する。

1 新たな課題に対応した個人情報保護法制の整備・運用

個人情報を取り巻く新たな課題に対応するため、平成27年改正個人情報保護法附則第12条の規定を踏まえた「いわゆる3年ごと見直し」を行い、令和2年の通常国会への改正法案の提出を目指す。また、制度改正の内容を周知するとともに、個人情報の保護に関する実態把握を継続的に行う。

【主な施策等】

- 個人情報保護法の「いわゆる3年ごと見直し」
- 個人情報の保護に関する実態調査の実施

3 信頼性が確保されたデータ・フリー・フローの推進等

これまで委員会が構築してきた海外の関係機関との連携関係を基礎に、各国当局との戦略的な対話を行うほか、国際機関における議論をリードすることなどを通じて、個人データに関して信頼が確保された国際的なデータ流通の実現に向けた取組を強力に推進する。

【主な施策等】

- 信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築
- 個人データ保護の在り方に関する国際的な議論への参画

5 デジタル時代における個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発

デジタル時代において個人情報が適切に取り扱われるよう、監視活動や相談対応等を通じて把握した課題について注意喚起や情報発信を行う。また、広く国民を対象に、消費者・生活者、子ども、学生等の対象ごとに戦略的広報を展開し、個人情報リテラシーを高めるための活動を積極的に取り組む。

【主な施策等】

- 「いわゆる3年ごと見直し」による制度改正の内容の周知
- 消費者・生活者、子ども、学生等に向けた戦略的広報啓発の展開

2 個人情報の取扱いに関する監視・監督の態勢の強化

個人情報の適正な取扱いを確保するため、海外事業者を含む個人情報取扱事業者等に対する監視・監督活動を効率的かつ効果的に行うための態勢の強化を図る。

【主な施策等】

- セキュリティ専門機関の活用等による監視・監督の態勢の強化
- 諸外国との執行協力体制の強化

4 マイナンバー制度における安心・安全の確保

特定個人情報の適正な取扱いの徹底のため、行政機関や地方公共団体の検査をはじめ、効率的かつ効果的な監視・監督に向けた取組の強化を図るなど、国民から信頼されるマイナンバー制度の確立に向けて取組を拡充する。

【主な施策等】

- AIを活用したマイナンバー監視・監督システムの高度化
- 効率的・効果的なマイナンバーの監視・監督の実施

6 いつでも相談できる相談窓口サービスの実現

個人情報等の取扱いについて、いつでも相談できるよう、24時間365日対応可能なチャットボットサービスを導入する。

また、事業者や国民からの相談及びあっせん受付について、国民生活センターや消費生活センター等とも連携しつつ、国民目線に立って、きめ細かで質の高い対応を推進する。

【主な施策等】

- 相談対応の音声テキスト化やAIを利用したチャットボットの運用

7 委員会の体制強化

情報通信技術の進展やグローバル化に的確に対応し、国際的な交渉力を強化するために、委員会事務局体制について所要の整備を図るとともに、人材の育成を推進する。